

令和2年度

上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会を開催しました



上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会（以下、協議会という。）は、令和2年度から、新たな委員・新たな部会体制で、スタートしました。

令和2年7月16日（木）、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮しながら、協議会を開催し、医療・介護の専門職、関係団体が「住み慣れた地域で暮らし続けることができる上越地域」を目指していくことを共有しました。

令和2年2月に協議会がまとめた「提言」の重要性も再確認しました。

「提言」には、今後部会活動を展開するにあたり、大切にしたい考え方・言葉が凝縮されています。がんぎネットの「活動報告」に入っていますので、皆さんもぜひご覧ください。

◆協議会正副会長が次のとおり選出されました

会 長：高橋慶一委員（上越医師会長）

副会長：藤本智恵委員

（上越地域医療センター病院看護部長）

森橋恵子委員

（高田西城病院認知症患者医療センター長）



◆質疑・意見

○病院の立場から：地域連携連絡票は、患者の日常生活を把握する上で欠かせない「生活歴」「暮らし」の情報が入っている。医療職も患者を生活者として捉える視点が大切だと思っており、病院内で活用している。



○ケアマネの立場から：地域連携連絡票を作成するケアマネも増えてきている。一方で活用は十分に広がっていないとも感じている。

「提言」には行政の役割として、ケアマネの書類作成に対する負担軽減を図ることが記されていたが、現状はどうか。

⇒（事務局）今後、地域包括支援センターやケアマネジャー等と協議していく。

⇒（委員）地域連携連絡票の活用を推進していくためには、行政はケアマネジャー支援の一環として活用が有用であることを周知し、ケアマネジャーは自主研修などを通して主体的に取り組んでいく必要がある。



7月31日（金）に第1回専門部会を合同で開催し、具体的な取組を協議します。